

和歌山家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成27年11月9日（月）午後1時30分から午後4時00分まで

第2 開催場所

和歌山家庭裁判所大会議室

第3 出席者

（委員）

沖本易子，小原智津，越野章史，小谷竜也，藤井幹雄，藤下健（委員長），藤田清司，野上あや，日和一正，山口真司

（五十音順，敬称略）

（事務担当者又は庶務）

森首席家庭裁判所調査官，松井事務局長，中島首席書記官，三好事務局次長，大本総務課長，北田会計課長，四元総務課課長補佐，高倉会計課課長補佐，奥野家裁庶務係長，飯田会計課用度係長

第4 議事

1 開会

2 新任委員紹介

3 委員長選任

委員の互選により，藤下委員が委員長に選任された。

4 前回の議事概要等

説明者（家裁総務課長）が，前回委員会テーマ「成年後見制度について」に関する報告を行った。

5 テーマ「裁判所の防災の取組について」

□ 北田会計課長から「大規模災害を想定した防災の取組について」，中島首席書記官から「業務継続について」，高倉会計課課長補佐から「備蓄品について」，それぞれ説明を行った後，備蓄品の紹介を行った。

□ 意見交換

【発言者／◎：委員長，○：1号委員（学識経験者），●：2号委員（弁護士），△：3号委員（検察官），□：4号委員（裁判官），■：事務担当者又は庶務】

○ B C P 訓練とはどのような訓練なのでしょうか。

■ B C P とは， B u s i n e s s C o n t i n u i t y P l a n の略で，業務継続の訓練になります。

○ A E D（自動体外式除細動器）は，庁舎のどこに設置されていますか。

■ 庁舎1階に設置しています。

○ 1箇所での設置の場合，各階のフロアが遮断されるとAEDが使えない状況になるので，できれば2箇所に設置されることを検討いただきたいと思います。また，光の強い懐中電灯は整備されていますか。

■ 市販されているLEDライトの中で，強力なタイプのものを整備しています。

○ 備蓄品の鯖缶については，アレルギーは大丈夫ですか。

■ これから一，二年で更新を計画していくところですので，今後，アレルギーの点については検討します。

○ 作成されている災害対策マニュアルの作成日付はいつでしょうか。

■ 平成27年4月23日付けで更新したものが最新になります。

○ 東日本大震災では，人を集めてから動かすというマニュアルどおり動いた結果，助からなかったということがありました。この過去の教訓を生かすため，マニュアルどおりに動くというだけでなく，緊急時は様々な状況を想定して，いかに冷静に動けるのかを議論しておく必要があると思います。

● 和歌山地方・家庭裁判所管内の海沿いにある田辺支部の避難場所は，どのようなになっているのでしょうか。

■ 庁舎4階が避難場所になっています。

- 事件記録はどこに保管されているのでしょうか。
- ◎ 事件が終了した記録は屋上階に保管していますが、事件が進行中の記録は執務室に保管しています。
- 串本簡易裁判所の避難場所は、数分で歩いて行けるということでしたが、地域の避難場所のようですので、たくさんの人が一度に集まることになれば、避難場所まで相当の時間がかかるのではないかと思います。
- データのバックアップは、どのような対策をされているのでしょうか。
- 事件管理を行っているシステムのデータは、県外に設置されている中央サーバで一元管理しています。
- 非常食は、具体的には何人分を備蓄されているのでしょうか。
- 職員の人数分と同人数分の2割程度の数を合わせた分を備蓄しているところです。
- 備蓄品のビニール袋については、100度以上に耐えられる耐熱性ビニール袋が便利です。紙の食器を耐熱ビニール袋に覆って食事をすれば、何度でも紙の食器が使えたり、耐熱ビニール袋を使って茹でたりすることもできます。また、私は調停委員として裁判所に勤務することがあるのですが、調停委員として避難訓練には参加することはあるのでしょうか。
- 来年3月には消防訓練を兼ねた訓練を考えていますので、その際には案内させていただきたいと考えています。
- 緊急時には館内放送はあるのでしょうか。
- 全館放送によるアナウンスをしますが、災害行動計画では、各階に地区隊を設置しており、各地区隊員が人海戦術で各室を確認して回るようになります。
- 和歌山地方・家庭裁判所の建物は新庁舎であり、実際に災害が発生したときには、耐震性の高い安全な建物ということで、部外者が避難所として避難に来るように思われますが、部外者が押し寄せて来た場合には、どの程度受

け入れることを考えているのでしょうか。

■ 裁判所は避難所ではありませんので、避難者の方には、まずは避難所への誘導の情報提供をすべきであると考えています。ただし、当然のことですが、津波が発生しているときなどは、裁判所で受け入れて避難していただきます。

○ 地震発生当日は混乱していると思いますが、避難所への誘導の情報提供は、どのような方法を考えているのでしょうか。

■ 和歌山地方・家庭裁判所の場合は、庁舎隣の和歌山城の公園が避難所に指定されていますので、例えば暗い中で情報提供の書面を渡すよりも、口頭で案内する方が望ましいと考えています。

○ 地震発生当日の避難者の受入れの作業手順については、考えておく方がいいのではないのでしょうか。

■ 一時避難としての受入れは計画しているところです。

◎ 裁判所として人道優先の対応は当然させていただきますが、長期間の避難ということになれば、避難所への誘導案内をさせていただくこともあります。

○ 備蓄品は、国が共通で購入しているのでしょうか。

■ 大阪高等裁判所で一括購入して配られている物が多く、同裁判所管内の地方・家庭裁判所では同じような物が整備されているところです。今後の整備については、先ほど御指摘いただきました、アレルギーの点なども踏まえ、検討していきたいと考えています。

△ 新庁舎の1階には水の進入を防ぐための止水板がありますが、止水板を設置するタイミングは決めているのでしょうか。また、身柄の同行室に少年がいるときに地震が発生した場合は、どのように少年を避難誘導するのでしょうか。

■ 止水板を設置するタイミングについては、警報が出た時点で設置することも考えられますが、一時避難の受入れのこともありますので、現時点は検討中というのが実情です。

- 身柄の件については、津波が想定される階に身柄を待機させておくことはできませんので、同行している鑑別所職員等と協力して上層階へ移動させることになると思います。また、地震が一定程度落ち着いた後は、鑑別所等の鑑別所職員への指示や裁判所への連絡を待って、対応を決めることになると思います。
- 弁護士には災害対策のプロジェクトチームがあり、各会員の被災状況をどのようにして集めるかを検討しています。また、災害発生後の県民に対する法律相談等にどう対応するのかなど、市町村等と協議をしているところです。
- 上司から部下職員へ連絡することになっている緊急連絡網は、防災では使えないので、防災時の連絡網を作成しておくべきではないでしょうか。
- 本日午前中に、部署ごとに災害時の職員の安否確認訓練を実施したところです。この訓練については、ショートメールを利用して部下職員から上司に連絡する方法で実施しています。また、業務継続計画の中で、非常時参集職員を決めておりますので、裁判所に近いところに住所のある参集職員が出勤して対応することになっています。
- 阪神淡路大震災や東日本大震災においても移動手段として自転車は有効で、便利かと思います。
- 自転車については、折り畳み式の自転車でパンクのしないタイヤのものを2台備蓄しています。また、通常の自転車も備え置いています。
- 職場に関わる全ての人を対象とした訓練が必要であると思います。裁判所においては、弁護士や調停委員や日常的に関わる人に広げて訓練することも考えていただければと思います。
- 私の職場では、一般のお客様も来られますので、社員が避難誘導できるよう訓練はしていますが、緊急時の避難経路を会社内に設置しているところです。
- ガラス等による切り傷に対応するため、包帯と止血剤については、多めに

備える方がよいのではないでしょうか。

■ 救急箱に一定数は備え置けていますが、数については今後検討の余地はあると思います。

○ 私の職場では、災害対策マニュアルを作成し、スタッフにも配布しています。また、県職員の方と一緒にありますが、防災訓練が年に1回はあり、あらかじめ誘導係や救護係などが決まっています。

6 次回委員会の意見交換テーマ

少年事件における被害者配慮について

7 次回委員会の開催日時

平成28年6月6日（月）午後1時30分

8 閉会